

「令和８年度同和問題啓発事業」アカウント運用ポリシー

1 情報発信を行う目的

令和８年８月１日（土）から実施する同和問題啓発強調月間の広告を Facebook、Instagram 及び Threads にて行います。

2 利用するソーシャルメディアの種類、アカウント名

（１）利用するソーシャルメディア

Facebook

（２）アカウント名

香川県人権・同和問題啓発

3 情報発信する項目や内容

同和問題啓発強調月間の啓発

4 情報発信する曜日、時間帯、発信の頻度

令和８年８月１日（土）から約１か月程度 Facebook、Instagram 及び Threads にて啓発広告を発信します。

5 管理者

香川県総務部人権・同和政策課

6 意見や質問の受付

コメント欄などを通じたご意見やお問い合わせには対応しません。

広告の遷移先を香川県総務部人権・同和政策課 HP に設定しているため、HP を通じて、香川県総務部人権・同和政策課（dowaseisaku@pref.kagawa.lg.jp）へ問い合わせください。

7 ソーシャルメディアにおける各種機能などの運用

ソーシャルメディアの「フォロー」や「シェア」機能などは原則として利用しません。

8 知的財産

当ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、香川県又は正当な権利を有する者に帰属します。また、内容について、「私的な使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 免責事項

- （１）香川県は、当ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。

- (2) 香川県は、ユーザーが当ページの掲載情報を利用したことにより生じたユーザー又は第三者のいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (3) 香川県は、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者間のトラブルにより生じたユーザー又は第三者のいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 上記のほか、香川県は当ページに関連する事項により生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

10 運用ポリシーの変更等

- (1) 香川県は、予告なく運用ポリシーの変更又は運用を中止する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、香川県が別途定める場合を除き、当ページに掲載した時点から効力を生じるものとします。